

所 管 事 項 調 査 に 関 す る 資 料

目 次

	ページ
1 中学校教科書採択結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	1～ 4
2 学校給食センターの整備について・・・・・・・・・・・・・・・・	5～13

教 育 委 員 会

令 和 2 年 9 月



1 中学校教科書採択結果について

(1) 教科書採択について

中学校教科用図書の採択替えに伴って、令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択を本年度実施する。

(2) 教科書採択の基本方針

ア 採択を今まで以上に適正かつ公正に行うとともに、長崎市教科書採択審議会規則に基づき、開かれた採択を推進する。

(ア) 採択の公正確保及び採択事務の円滑な遂行に支障をきたさないよう、採択業務終了後、次の事項について公開することを基本とする。

a 採択結果及び採択理由

b 採択審議会等の委員名 など

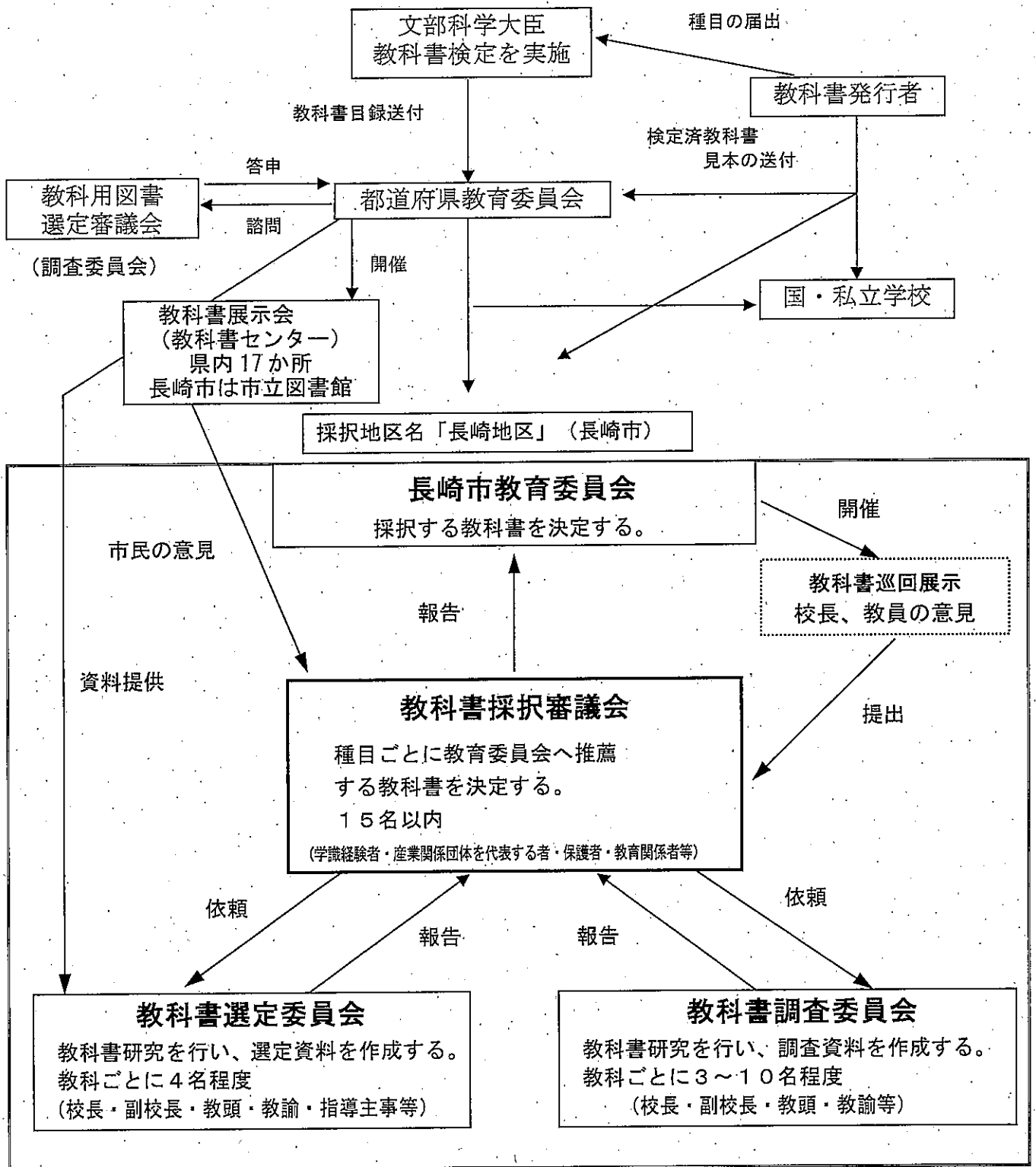
(イ) 採択審議会委員に学識経験者、保護者代表、産業関係団体の代表等を加える。

イ 教育委員会が責任をもって採択を行うことを、手順の上でも明らかにする。

(ア) 教科書採択審議会の他に、教科書調査委員会及び教科書選定委員会を設置する。

(イ) 各会の審議・調査及び報告は、見本の提供があった全発行者を対象とする。

(3) 教科書採択の流れ



(4) 教科書採択審議の経過

ア 教科書調査委員会	5月20日～6月 3日	3回実施
イ 教科書選定委員会	5月11日～6月30日	4回実施
ウ 教科書採択審議会	4月22日、7月 9日 7月13日、7月15日	4回実施
エ 教育委員会	4月28日、6月30日 7月28日、8月25日	4回実施

(5) 採択結果

種 目	発 行 者
国 語	光 村 図 書
書 写	教 育 出 版
地 理	東 京 書 籍
歴 史	東 京 書 籍
公 民	東 京 書 籍
地 図	帝 国 書 院
数 学	大 日 本 図 書
理 科	東 京 書 籍

種 目	発 行 者
音楽(一般)	教 育 芸 術 社
音楽(器楽)	教 育 芸 術 社
美 術	日 本 文 教
保健体育	学 研 教 育 み ら い
技 術	東 京 書 籍
家 庭	開 隆 堂
英 語	東 京 書 籍
道 徳	日 本 文 教

(6) 公表

ア 市政資料コーナーにおける公開 (令和2年9月1日)

- (ア) 令和3年度年度使用 中学校教科用図書 一覧
- (イ) 委員名簿 (教科書採択審議会・教科書選定委員会・教科書調査委員会)
- (ウ) 教科書採択審議会 審議会資料
- (エ) 教科書選定委員会 選定資料
- (オ) 教科書調査委員会 調査資料
- (カ) 意見集計結果 (校長・教職員・市民)
- (キ) 長崎市教科書採択審議会規則
- (ク) 教科書採択の基本方針

イ 長崎市教育委員会ホームページにおける公開 (令和2年9月1日)

2 学校給食センターの整備について

(1) 中部学校給食センター及び南部学校給食センターについて

ア. 学校給食センターの整備計画

献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、3か所の学校給食センターを建設することとしている。

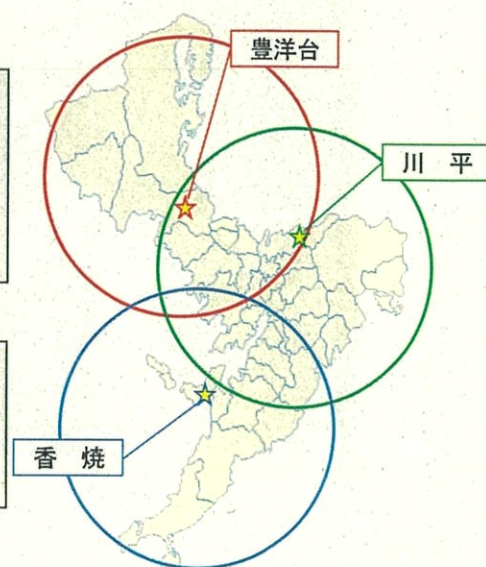
現在は、豊洋台教育施設用地を1か所目の学校給食センターの建設場所として整備を進めているが、今回、配送エリアを踏まえて2か所及び3か所目について次のとおり適地を選定したので、今後それぞれの地元と協議を行い早期整備を目指す。

(ア) 学校給食衛生管理基準において、「調理後2時間以内の給食に努めること」と定められている。
 ⇒このことから配送時間は40分以内とする。
 ⇒3か所の学校給食センターの整備が必要となる。

(イ) 2040年度の想定食数を踏まえて、3つの学校給食センターを整備した際の合計調理能力は24,000食/日とする。
 ※過渡期においては、既存ドライシステム等の調理場を活用。

(ウ) 市内の他の候補地も含め検討していく中、
 ① 早期の整備が可能となること。→市有地のため、早期の事業着手が可能。
 ② 8,000食規模の学校給食センターとして十分な敷地面積があること。
 ③ 市内3か所に整備を予定する中で、各エリアにおいて40分以内の配送が可能であること。
 ⇒3つの要件を満たす「豊洋台教育施設用地」を1か所目の建設場所とした。

(エ) 現在整備している北部の(仮称)長崎市三重学校給食センターと合わせて、中部の川平小学校跡地及び南部の香焼町市有地を建設場所とすることで市内すべての小中学校(離島を除く)へ40分以内の配送が可能となること、早期に整備が可能であること及び両敷地とも十分な敷地面積を有していることなどを総合的に勘案し選定した。

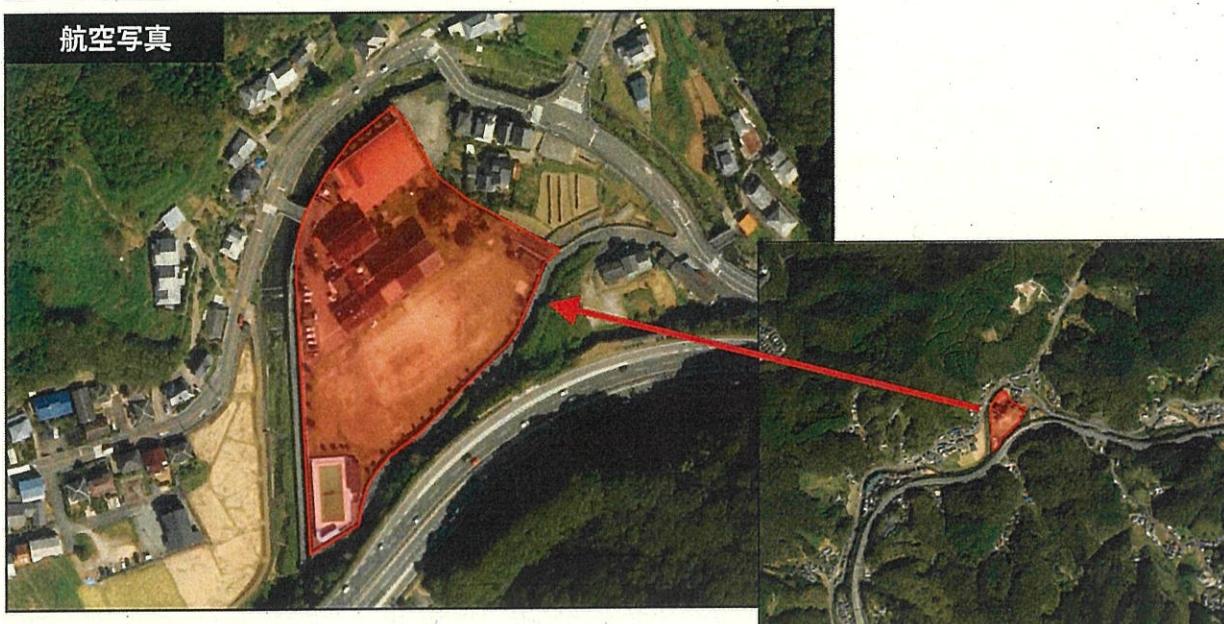


〔建設場所と調理能力〕

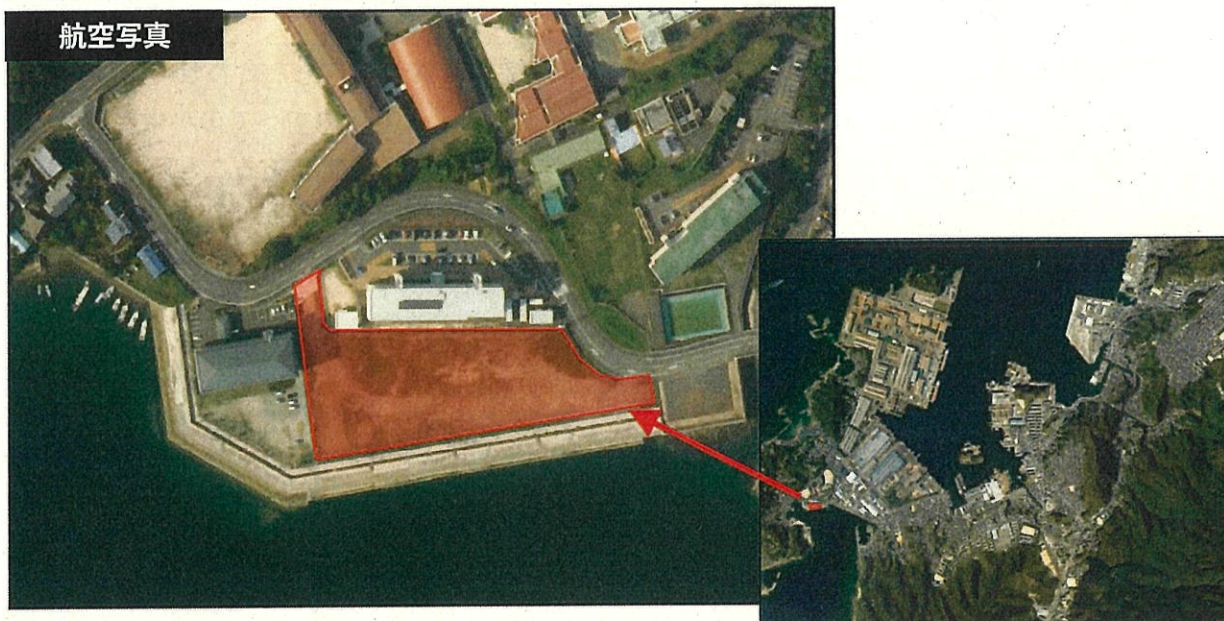
区域	敷地名	所在地	調理能力
北部	豊洋台教育施設用地	豊洋台2丁目56番地260,261	8,000食/日(2献立)
中部	川平小学校跡地	川平町108番地	12,000食/日(3献立)
南部	香焼町市有地	香焼町563-15	4,000食/日(1献立)
合計			24,000食/日(6献立)

イ. 建設場所の概要

中部学校給食センター	
敷地名称	川平小学校跡地
所在地	長崎市川平町 108 番地
法規制	許容建蔽率 60%, 許容容積率 200%
用途地域	第一種住居地域
敷地面積	12,464 m ²



南部学校給食センター	
敷地名称	香焼町市有地
所在地	長崎市香焼町 563-15
法規制	許容建蔽率 60%, 許容容積率 200%
用途地域	第一種住居地域
敷地面積	7,089 m ²

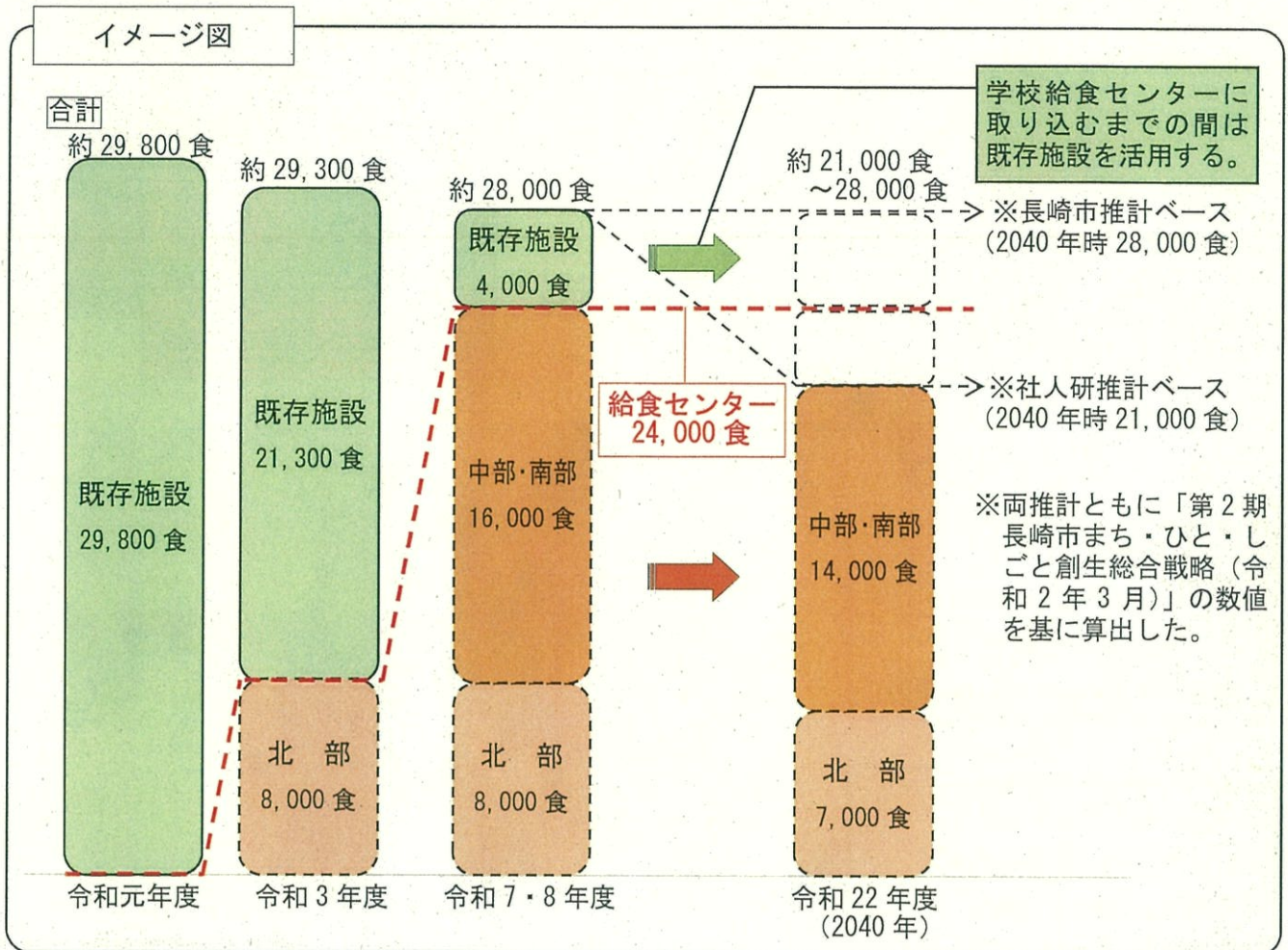


ウ. 調理能力について

(ア)調理能力の確保の考え方

学校給食センターの調理能力は 24,000 食/日とし、その食数を超える期間は設備が整っている既存施設を活用することで調理能力を確保する。

最終的には高島・池島を除き全て学校給食センターに取り込む。



(イ)既存施設の状況について

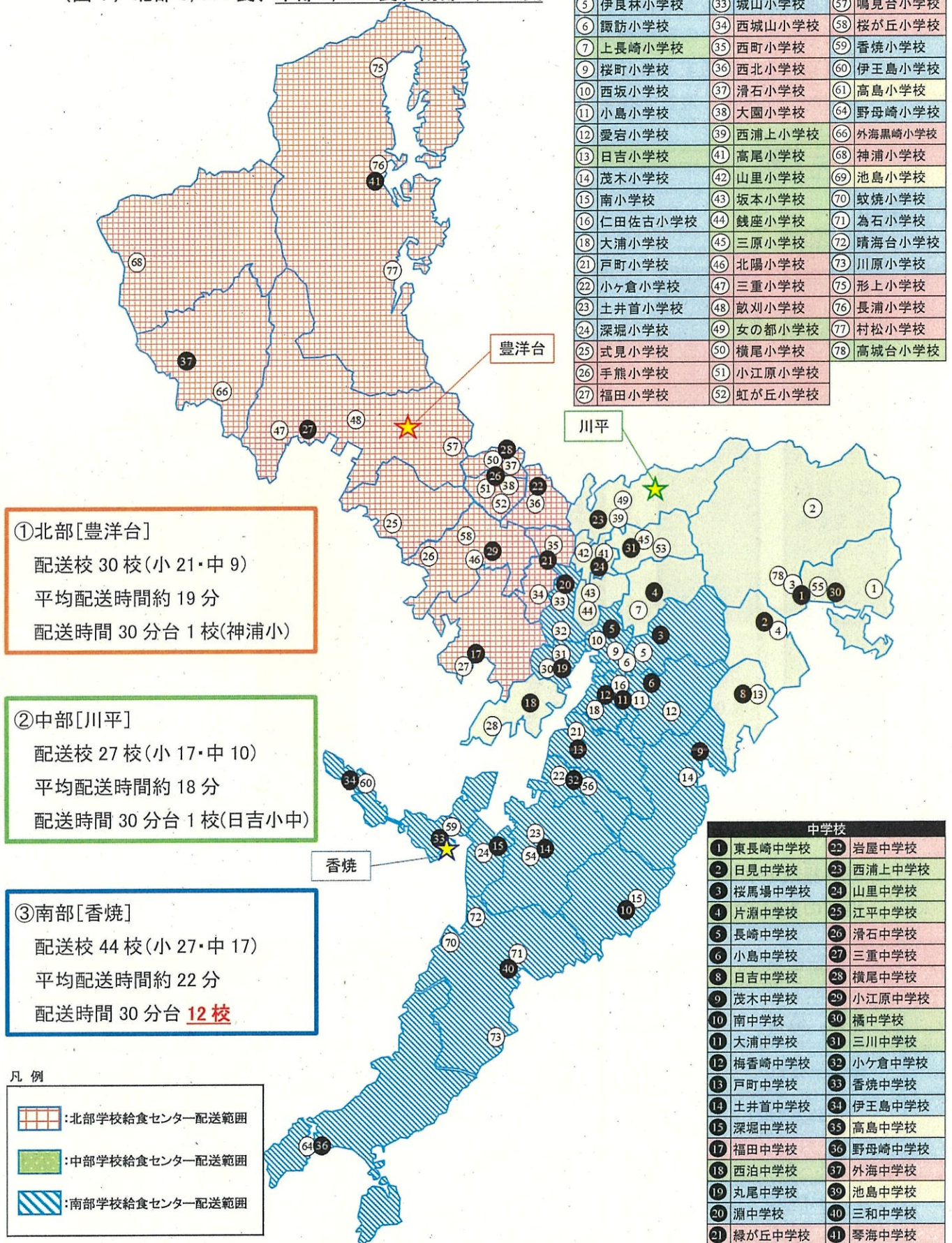
現在の施設の状況は令和 7 年度時点で次のとおりとなる。

施設種別	施設数	経過年数 (食数)		
		10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上
自校 (直営)	24 施設	—	—	24 施設
自校 (委託)	30 施設	1 施設 (1,014 食)	6 施設 (3,501 食)	23 施設
共同調理場	4 施設	—	—	4 施設
合 計	58 施設	1 施設 (1,014 食)	6 施設 (3,501 食)	51 施設
<u>うちドライシステム</u>	<u>13 施設</u>	<u>1 施設 (1,014 食)</u>	<u>6 施設 (3,501 食)</u>	<u>6 施設</u>

※ドライシステムとは、学校給食衛生管理基準に基づく、床に水が落ちにくい構造の施設・設備等で、床が乾いた状態で作業するシステムをいう。

(ウ) 中部及び南部の調理能力の検討

(図1) 北部 8,000食、中部 8,000食、南部 8,000食



※地図内の線は、中学校区の境界線です。

※各学校給食センターの配送範囲や配送校は児童生徒数の推移により変更となる可能性があります。

(図2) 北部 8,000食、中部 12,000食、南部 4,000食

小学校		
1 戸石小学校	28 小瀬小学校	53 西山台小学校
2 古賀小学校	30 鮎浦小学校	54 南陽小学校
3 矢上小学校	31 朝日小学校	55 橋小学校
4 日見小学校	32 福佐小学校	56 南長崎小学校
5 伊良林小学校	33 城山小学校	57 鳴見台小学校
6 諏訪小学校	34 西城山小学校	58 桜が丘小学校
7 上長崎小学校	35 西町小学校	59 香焼小学校
9 桜町小学校	36 西北小学校	60 伊王島小学校
10 西坂小学校	37 滑石小学校	61 高島小学校
11 小島小学校	38 大園小学校	64 野母崎小学校
12 愛宕小学校	39 西浦上小学校	66 外海黒崎小学校
13 日吉小学校	41 高尾小学校	68 神浦小学校
14 茂木小学校	42 山里小学校	69 池島小学校
15 南小学校	43 坂本小学校	70 蚊焼小学校
16 仁田佐古小学校	44 銭座小学校	71 為石小学校
18 大浦小学校	45 三原小学校	72 晴海台小学校
21 戸町小学校	46 北陽小学校	73 川原小学校
22 小ヶ倉小学校	47 三重小学校	75 形上小学校
23 土井首小学校	48 畝刈小学校	76 長浦小学校
24 深堀小学校	49 女の都小学校	77 村松小学校
25 式見小学校	50 横尾小学校	78 高城台小学校
26 手熊小学校	51 小江原小学校	
27 福田小学校	52 虹が丘小学校	

④北部[豊洋台]
 配送校 30 校(小 21・中 9)
 平均配送時間約 19 分
 配送時間 30 分台 1 校(神浦小)

⑤中部[川平]
 配送校 44 校(小 28・中 16)
 平均配送時間約 20 分
 配送時間 30 分台 1 校(日吉小中)

⑥南部[香焼]
 配送校 27 校(小 16・中 11)
 平均配送時間約 16 分
 配送時間 30 分台 **1 校**(茂木中)

凡例

- : 北部学校給食センター配送範囲
- : 中部学校給食センター配送範囲
- : 南部学校給食センター配送範囲

中学校	
1 東長崎中学校	22 岩屋中学校
2 日見中学校	23 西浦上中学校
3 桜馬場中学校	24 山里中学校
4 片淵中学校	25 江平中学校
5 長崎中学校	26 滑石中学校
6 小島中学校	27 三重中学校
8 日吉中学校	28 横尾中学校
9 茂木中学校	29 小江原中学校
10 南中学校	30 橋中学校
11 大浦中学校	31 三川中学校
12 梅香崎中学校	32 小ヶ倉中学校
13 戸町中学校	33 香焼中学校
14 土井首中学校	34 伊王島中学校
15 深堀中学校	35 高島中学校
17 福田中学校	36 野母崎中学校
18 西泊中学校	37 外海中学校
19 丸尾中学校	39 池島中学校
20 淵中学校	40 三和中学校
21 緑が丘中学校	41 琴海中学校

※地図内の線は、中学校区の境界線です。
 ※各学校給食センターの配送範囲や配送校は児童生徒数の推移により変更となる可能性があります。

(エ) 中部及び南部学校給食センターの調理能力

配送遅延リスクを極力なくすためには、配送時間が最適となるよう、配送対象校の児童・生徒数に合わせた調理能力とする必要が生じたことから、中部を 12,000 食/日とし、南部を 4,000 食/日と想定することとした。

なお、北部の学校給食センターの 8,000 食/日は、食中毒によるリスク分散や食材の調達などを考慮し、1 献立当たり 4,000 食/日の 2 献立とし調理ラインについても 2 ラインとしている。

中部及び南部の施設についても北部と同様に、スケールメリットを踏まえつつ、1 献立当たり 4,000 食/日とし、リスク分散等を図る。

エ. これまでの地元の方々への主な説明経過

時 期	相手方	協 議 等 の 結 果
R2. 6. 26 R2. 7. 17 R2. 8. 21	川平 5 地区自治会長	川平小学校の統廃合を行った際の 5 地区の自治会長に対して説明を行い、意見交換を行った。
R2. 7. 25	香焼地区連合自治会役員会	香焼地区連合自治会役員に対して説明を行い、意見交換を行った。
R2. 8. 6 R2. 8. 26	香焼町パーロン協会、 香焼中学校区青少年育成協議会	南部学校給食センターの整備について各団体の利用に影響がないか意見交換を行った。

(2) (仮称) 長崎市三重学校給食センター整備の進捗状況について

ア. 計画建物の概要

項目	内容
名称	(仮称) 長崎市三重学校給食センター
建築場所	長崎市豊洋台2丁目56番地260、261
法規制	許容建蔽率 60% 許容容積率 150%
用途地域	第一種中高層住居専用地域
面積	敷地面積 8,568.41 m ² 建築面積 3,614.96 m ² 延床面積 4,807.57 m ²
用途	工場(給食センター)
構造	鉄骨造 地上2階
高さ	11.0m

イ. 施設の主な特徴

(ア) HACCP (ハサップ) に準拠したドライシステムの導入

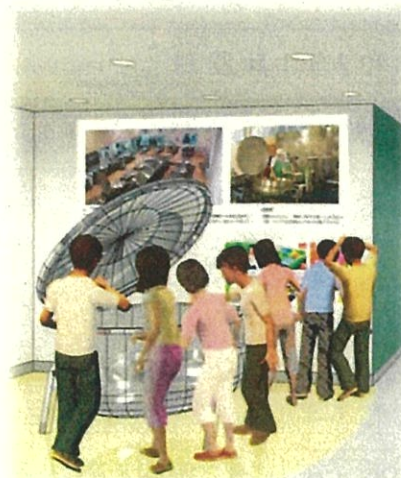
※HACCPとは国際的に推奨されている食品の衛生管理の手法で、製造工程全体における安全性と危険性を分析し、重要な管理ポイントを特定して管理するシステムのこと。

(イ) アレルギー専用食調理室を設置し、除去食に加え代替食調理の対応

(ウ) 食育推進に資する見学施設及び多目的研修室の設置



建物内イメージ



ウ. 主な各種対策

(ア) 騒音対策

- ・騒音に配慮した施設配置とするなど、敷地境界線において、騒音規制法及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく基準をクリアする計画とする。

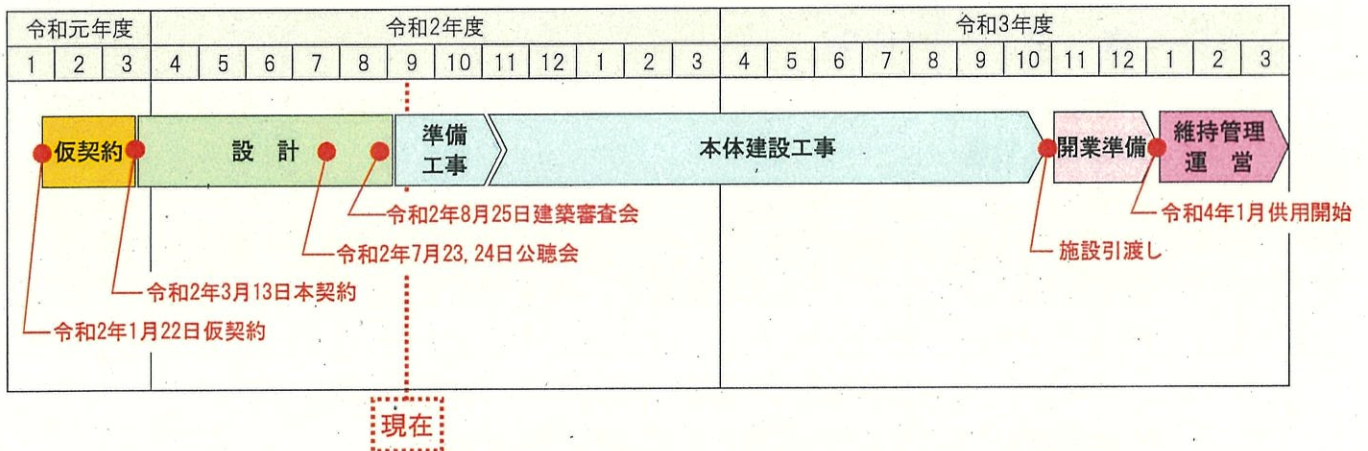
(イ) 臭気対策

- ・生ごみについては建物内に専用の処理室を設け外部に臭いが漏れないように計画し、調理の排気に対しては脱臭装置を設置する。

(ウ) 交通対策

- ・従業員の通勤時は、豊万台団地外に専用駐車場を確保し、そこからマイクロバスで送迎することで、学校給食センターへ直接車で通勤しないこととする。
- ・その他の学校給食センターの関連車両についても、通行する時間帯を分散させて運営する計画とする。

エ. スケジュール



日程	内容
令和2年1月22日	仮契約の締結
令和2年3月13日	議会の議決を得て本契約として成立
令和2年3月	設計着手
令和2年7月23, 24日	公聴会
令和2年8月25日	建築審査会
令和2年9月～令和3年10月	準備工事・本体建設工事期間
令和3年11月～令和3年12月	施設引渡し、開業準備期間
令和4年1月～令和18年7月	供用開始、維持管理・運営期間

オ. イメージパース

